

第5回 津山市久米総合文化運動公園市民プール  
整備基本計画策定委員会会議録（概要）

○日 時 令和5年5月25日（木）13:30～14:15

○場 所 久米支所2階 大会議室

○出席者

- ・津山市久米総合文化運動公園市民プール整備基本計画策定委員会委員 8名
  - 委員長 小山 京子（美作大学生生活科学部教授）
  - 副委員長 山田 誠（津山市連合町内会副会長）
  - 委員 林原 郁恵（久米こども園園長）
  - 國米 裕喜（久米中学校PTA副会長）
  - 池口 周治（久米市民プール利用者）
  - 真木 茂（津山市スポーツ協会副会長）
  - 石井 信（津山中央病院リハビリテーション部副部長）
  - 小林 秀孝（津山市老人クラブ連合会副会長）
- ・事務局 地域振興部長、関係課長等 9名

1. 開会

2. 議題

（1）協議事項

（事務局）

「基本計画策定委員会での意見概要について（資料1）」、「策定委員会からの意見書（案）について（資料2）」に基づき説明。

（委員）

意見書（案）を何度も読みまして、公認プールの部分について気になったのでちょっと聞いていただきたいと思います。

現在、久米の地にあるプールではありますが、この温水プールは津山市を代表するスポーツや健康増進の施設だと感じています。

今日の委員会が最後になるので、昨日改めて前回までの資料を確認してみました。

その中で、第1回委員会の資料4「基本構想」に公認プールの経緯が書かれています。

そこには、以前あった施設は老朽化のため既に取り壊されていますが、新たな公認プールの整備については、3度も請願書が津山市議会に出されて、いずれも採択されています。また、請願に合わせて津山市にも同様の要望書が提出されている、と書かれています。

今まで、この委員会で、いろいろと意見がありました。健康増進施設として整備していくことはもちろんですが、津山市が、この久米のプールを、津山市全体のスポーツ施設を代表するプールとして考えるのであれば、議会でも採択された内容の公認プールを整備していくことが津山市の責任なんじゃないでしょうか。

そのことが、この意見書(案)には不足していると気が付きましたので、加えていただきたいと思います。

(委員)

初回から一貫して申し上げている通り、新プールの完成まで、今のレインボープールを運営していただきたい。意見書(案)にもありましたように、会員の半数以上を占める子どもたちが、2年間のレッスンを受けられないということは、成長していく過程の中で、非常に重要な時期の学ぶ機会を奪ってしまうこととなります。2年間ものブランクは、子どもたちにとって、いろいろな面で大きなマイナス影響を与えるものと考えます。

政府は、子育て支援新制度を掲げており、広い意味で解釈するのであれば、本件のプールもまた、同じことではないでしょうか。

シニアや高齢者も運動する機会を失ってしまい、体力が低下しますし、生活のリズムも狂ってしまいます。

現在、プールを利用されていない方々には、ご理解いただけないかもしれませんが、コロナで1ヶ月間営業が中断したときでさえ、再開までがとても長く感じたものです。

それが2年間の中断だとすれば、とても耐えられそうもありませんし、本当に考えたくもありません。

最終的な判断は、7月に決定するとお聞きしていますが、レインボープール会員の総意をどうか深く受けとめていただき、最終決定してくださることを切に願っております。

(委員)

意見書をまとめるのは大体、できているんじゃないかならうかと思います。私たちの時代は、小学校のプールに民間の指導者が入って、一緒に遊んできました。

今は、父兄も学校も教育委員会も厳しくなって、民間がプールへ入ることは、命に関わるからなかなかできません。

現時点では、今のプールを閉鎖するのであれば、各小学校で面倒を見ようということもいるのではなかろうかと思っております。

スポーツ少年団でも、一生懸命やっているわけで、プールのことについても多少は検討してみても、と思っております。

久米町時代に、姫新線から北は文化体育ゾーンという設定をしまして、若者定住促進債 30 億円を借りることで、テニスコート、体育館、野球場、プールと手がけてきたところ です。当時、プール建設に賛成する議員はいませんでした。しかし職員の中の頑張り で、あれができたわけです。

そういう経過をたどっていながら、皆さん多少付度していただきたいのは、27 年間も クリーンセンターができなかった。いやなものも受けてきた旧久米町。そういうことも 含めて、この辺りの対応を考えていただきたい。

現在では、工業団地も満杯になりましたし、ホテルまで来ていますと。

東一宮の北の街構想は 50 億かけてやったんですよ。西の町ウエストランドは今 50 億 かけても遜色はないと思います。

企業誘致もできるとし、従業員も増える。歴史、文化だったり、そういったことの充実 も全体として考えていきたい。連町の方ではそういう話も、しているんですよ。

拠点都市津山ですから、そういったことを配慮しながら、やっぱり価値のある温水プー ルを作っていただきたいと思いますから、ぜひ五つの意見に追加してですね、「プールを やるならば」という、積極的な項目をぜひ入れていただきたいと思います。

(委員)

スポーツ協会、または水泳連盟として、公認プールを水泳力向上のために、ぜひ公認プー ルを作って欲しいというお願いをしてきたところ です。

津山市の西の地域にですね、こういう公認プールを造ることによって、大会が年何回か 開催される。その中で、人が集まるということが一つ大きな利点になろうかと思 います。

県大会ということになると、500 人規模の選手が来ます。親・コーチ等がついていま す。かなりの人がここへ来る。道の駅とか梅の里とか、そういうところにも寄ろうかとい うことにもなろうかと思 います。

それから、合宿というものも考えていいと思うんですが、なかなか合宿する場所とい うのはないんですよ。

今のプールでは基本的に飛び込みはまずできない。深さが 1.1 メートルから 1.2 メー トルしかない。上手な選手は飛び込みをうまくするんですけども、本当に大会に備えた練 習、またはそういう水深がないと、泳ぎやすさがかなり変わる。

合宿の誘致をすると、県内県外を含め、人が集まる。この地域の発展にも寄与できると 思 います。

(委員)

合宿の話まで出てきましたので、関連して話しますと、実は久米山に久米ロッジがあり

ます。50名の定員で、一泊2,700円です。農業研修のためということでつくりました。実はソフトボールも久米中学校が強かった。だから、そこで泊まり込みで練習しておりました。

水泳の合宿もできるなら、ますます西の町の発展になるように取り組んでいただきたいと思います。

(委員)

高齢者でプールに行く人は、ほんの一部だと思いますけれど。

よく考えてみたらこの久米の総合運動公園の中に、温水プールの他に体育館、グラウンド、公民館、図書館もあるんですけれども、全部ひっくるめて、久米総合文化運動公園という素晴らしい名前が付けられている。これもやっぱり津山市全体で使用して、効果のあることを一番に考えるのが、いいと思います。

新プールができたならば、いつでも泳げる、小さい子からお年寄りまで、みんなが利用できる素晴らしい温水プールだなと思いました。ですから、ぜひ新しい市民プールが必要だと思います。

その中で、効果が出るように、みんなの智恵を生かして、素晴らしい温水プールができたならば、できた時からまた新しい知恵を出して、プールだけでなくいろんな健康増進するための器具とか、健康増進の市民プールができるとワクワクしてるんです。

(委員)

子どもを見ている立場から言うと、最初から言ってるように、子どもの頃から水に親しみ、そして水の危険性を知りながら大きくなって欲しい。

私個人も考えて、公認プールで稼働床ということで、利用できる施設になれば、それだけに限らずそれに付随する施設も多分できると思います。

それには人も集まるんじゃないかなと、皆さんの意見を聞きながら思っております。

小さい子どもでも家族で出かけられる、それも近くで遊べるっていうのが、今後できると、もっと広がって、この地域もしっかりといいものができたんだなっていう感じで、子どもも残るんじゃないかなというふうに思います。

それと老人の方、私もそれに近くなっておりますので、いろいろと運動できたりとか、また教室みたいなものであれば、利用できるかなと聞かせていただきました。

いいプールができるといいなと思います。

(事務局)

今多くのご意見をいただきましたので、今日お渡ししています意見書(案)に追加する部分が出てきました。委員会としては本日が最終ですので、事務局と委員長とでしっかり確認をしながら完成形を作っていきたいと考えていますがいかがでしょうか。

委員全員から拍手で賛意あり

## (2) その他

(事務局)

先ほどご意見をいただいた部分について、委員長との間で整理をさせていただいて、意見書(案)の修正をさせていただきたい。

今後、修正した後に、6月になりましたら、委員長から市長の方へ意見書を渡すという計画にしております。

それまでに、修正した意見書を、皆様方にご郵送させていただいて、ご確認いただくことにさせていただきたいので、ご了承いただきたいと思います。

## 3. その他

(地域振興部長)

委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、1月26日の第1回委員会より、本日の第5回目までの委員会につきましてご参加いただき、それぞれの立場から、よりよいプールの整備に向けたご発言をいただきまして、大変ありがとうございました。

皆様のご協力をいただきまして、本日もまた新たなご意見をいただく中で、委員会としての意見書という形で、形になりつつあるものと思っております。

完成いたしました意見書につきましては、先ほど事務局から申しあげましたように、6月に、委員長から市長へ提出をさせていただくという形になっております。

皆様方の非常に重要で貴重なご意見を踏まえまして、津山市としての基本計画の策定につなげて参りたいというふうに考えております。

長期間、皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございました。

簡単でございますがお礼のごあいさつとさせていただきます。

## 4. 閉会